

高齢者能力活用センター事業

シルバー人材センター会員募集

健康のために! 仲間づくりに!

経験と能力を活かしてみませんか!?

シルバー人材センターでは、常時会員を募集しています!
村内在住の60歳以上の方で、健康で働く意欲を持つ方なら
男女問わずどなたでも入会できます。

臨時的かつ短期的な就業ですので、安定した就業保障はできかねますが、豊かな経験・知識・技術を活かしてみませんか。



● 榛東村高齢者能力活用センター 就労費単価基準表 ●

(会員一人あたり)

職 種	仕事の種類	単価基準
一般作業分野	除 草・清掃作業 片付け・荷物整理 等	時間給 850円
	草 刈(機械使用)等	時間給 950円 (別途実費燃料費 1 斗 180円)
	屋外軽作業 樹木粉碎 機械使用料	1 時間 1 人 1,000円 1 時間あたり 800円 (別途実費燃料費 1 斗 180円) (機械運搬トラック使用料 1,000円)
	除草・消毒・殺虫剤散布 等 (消毒業務全般)	基本料金 1,000円+時間給 800円
	芝 刈(大型機使用)等	基本料金 時間給 2,000円+800円
	農 作 業	はんでい掛け・わらまるき ぶどう園・その他 等
屋内軽作業	室内清掃 等	時間給 800円
技能分野	植木の手入れ・営繕修理 等	時間給 1,050円
	木の伐採 (チェーンソー・エンジンバリカン使用)等	時間給 1,050円
	その他特殊な技能を必要とする業務	業務に見合う金額(業務内容により決定)

- ◆1件の依頼につき、2人以上での作業となります。
- ◆就労費は、30分単位で計算します。
- ◆就労費に対し、事務費8%加算し、請求させていただきます。
- ◆除草・草刈・剪定等で出た草や枝を清掃センターへ搬入して処理する場合、1kgあたり15円の費用がかかります。
- ◆支払い方法は、指定口座へ振り込みとなります。(請求書に振込先を記載しております。)

詳しいお問い合わせは、**社会福祉協議会 (☎55-5294)**
までお願いします。